

令和3年7月28日

第1回多文化共生推進部会

午後 1 時 1 分開会

国際課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまより令和 3 年度第 1 回世田谷区多文化共生推進部会を開催いたします。

会議に先立ちまして、生活文化政策部長より御挨拶をさせていただきます。

生活文化政策部長 皆さん、こんにちは。生活文化政策部長でございます。本日は、御多忙の中、御出席いただきありがとうございます。本日の部会は、コロナ感染症の緊急事態宣言中ということもありまして、オンラインでの開催としておりますので、よろしくお願い申し上げます。

区では、平成 31 年 3 月に多文化共生プランを策定の上、施策の実施に取り組んでまいりました。昨年 4 月にはせたがや国際交流センターを開設し、情報発信や交流の場づくりを図ってきたところです。一方、コロナ禍の中で姉妹都市の交流をはじめ、イベント、講座の中止や縮小などをせざるを得ないような状況がまだまだ続いているという状況でございますけれども、今できる範囲でできることを着実に実施してまいりたいと考えております。

本日は、プランに基づく昨年度の取組状況等を報告させていただき、皆様から御意見等を頂戴した上で報告書に反映させたいと思っております。また、後ほど説明でも触れますけれども、令和 6 年度のプラン改定に向けまして、来年度には在住外国人向けの調査の実施も予定しております。

それでは、限られた時間とはなりますが、委員の皆様には忌憚のない御意見等をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

国際担当係長 では、傍聴人の方が入られたようですので、傍聴人の方に注意事項を申し上げます。

傍聴人は静粛にし、次の事項を守ってください。1、マイクとビデオはオフに設定すること（オフになっていない場合、事務局でオフに設定いたします）。2、表示名は、事前に伝達している傍聴番号に従い「傍聴人 1」「傍聴人 2」と設定すること。3、写真、ビデオ等の撮影及び録音をしないこと（スクリーンショットを含む）。4、会議室へのリンク、ミーティング ID 及びパスワードを他人に漏らさないこと。5、その他、会議の秩序を乱し、議事の妨げとなる行為をしないこと。6、上記の事項に違反し、部会長から退場を命じられたときは、速やかに退場すること。

以上です。

国際課長 御挨拶ありがとうございました。

続きまして、新しい委員を御紹介させていただきます。令和3年6月30日をもって世田谷区町会総連合会副会長の矢島委員が退任されました。後任として、令和3年7月1日から、同じく世田谷区町会総連合会副会長のC委員が新たに委員となりました。C委員、よろしければ一言御挨拶いただければと思います。

C委員 皆様についていきたいと思っておりますので、御指導、よろしくお願いいたします。

国際課長 どうもありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

では、会議開催に際しまして、3点ほど御案内を申し上げます。この多文化共生推進部会は、傍聴を認め、公開で行っております。議事について、議事録や当日の資料等を区のホームページ等で公開いたします。そのため、速記業者が入りまして、録音もいたしております。以上の3点について御了承くださいますようお願いいたします。

また、オンライン開催ですので、次の点を御承知おき願います。発言時以外は、ミュートに設定していただきますようお願いいたします。ミュートにされていない場合、事務局でミュートに設定させていただくことがありますので、あらかじめ御了承ください。発言する際は、手をカメラから見えるように挙げてください。部会長から指名された後に発言してください。複数の方が同時に話してしまうと聞き取りにくくなる可能性がありますので、御協力願います。記録のために、事務局で録音、録画を行っております。御参加の皆様は、録音、録画や撮影等は御遠慮ください。御不明な点がございましたら、事務局まで電話か、メールでお尋ねください。

なお、本部会は、過半数の出席で成立いたします。本日は委員8名のうち全員が御出席されておりますので、会議は成立しております。また、傍聴の方は1名、オンラインで参加しております。

続きまして、事前にお送りしました資料の確認をさせていただきます。次第の下に配付資料の記載がございますので、御覧になりながら御確認をお願いします。

まず、次第がございます。委員・事務局名簿が資料1でございます。

続きまして、資料2-1でA3の在住外国人データ（令和3年1月1日現在）があります。

資料2-2として、平成31年（令和元年）～令和3年区内在住外国人数の比較を示したものがございます。

次、資料3 - 1、オンラインせたがや会議～みんなで考える多文化共生のまち～実施報告、資料3 - 2、せたがや国際メッセ2020～多文化共生と国際貢献を考える講演会～実施報告、資料3 - 3、せたがや国際交流センター令和2年度事業実績、資料3 - 4、新型コロナウイルスワクチン住民接種における外国人への対応状況について、資料4、令和4年度世田谷区における外国人区民の意識・実態調査の実施について（予定）、資料5 - 1、令和2年度（2020年度）世田谷区多文化共生プラン取組み状況の報告について、資料5 - 2、令和2年度（2020年度）世田谷区多文化共生プラン取組み状況報告書（概要版）（案）、資料5 - 3が令和2年度（2020年度）世田谷区多文化共生プラン取組み状況報告書（案）となります。

その他配布資料として、やさしい日本語ワクチンチラシを添えております。

以上でございます。不足等はありませんでしょうか。足りない場合にはすぐメールでお送りいたします。

それでは続きまして、次第2、報告事項に移ります。ここからは部会長に御進行をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

部会長 皆さん、こんにちは。明治大学の山脇です。非公式な集まりは1回ありましたが、公式な部会として集まるのは本当に久しぶりという感じがします。本日は時間が限られていますが、有意義な審議、意見交換の時間が取ればと思いますので、よろしく願いいたします。

今回もZoomの会議なので、皆さん、発言が終わったときに「以上です」と一言言っていただくと、終わったんだとすぐ分かりますので、よろしく願いいたします。今日は90分なんですけれども、順調に進めば途中で1回息抜きというか、5分ぐらいでも休みが取ればなと思います。遅れぎみだと難しいかもしれませんが、そんなことを考えています。

それでは早速ですが、報告事項に入りたいと思います。

まず(1)世田谷区内在住外国人の状況についてです。事務局から御説明をお願いいたします。

国際課長 それでは、世田谷区内在住外国人の状況について御説明いたします。資料2 - 1を御覧ください。令和3年1月1日時点での区内在住外国人の状況をまとめておりますので御報告させていただきます。

まず左上、区市町村別外国人数を御覧ください。令和3年1月1日時点での区の外国人

数は2万2164人となっております。この数は、比率で見ると23区内で一番少ないですが、実数ですと23区中10番目に多い数となっております。

その下が区内在住外国人人数過去10年間の推移のグラフです。平成23年の東日本大震災を契機にしばらく減少傾向が続きましたが、平成26年を境に増加に転じ、令和2年まで毎年1000人以上増加していました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年は1000人弱の減少となりました。

続いて、別紙の資料2-2を御覧ください。直近の状況でございます。こちらは平成31年1月から令和3年7月までの月別の人口推移を表しております。新型コロナウイルス感染症の影響で留学生などの入国ができなくなっている影響もあり、令和2年2月をピークに在住外国人人数も減少に転じておりまして、直近の7月1日時点では2万1436人という状況となっております。

また資料2-1へお戻りください。右上の世田谷区内年齢別人口の棒グラフを御覧ください。年齢層の分布ですが、日本人区民については40代から50代が多いのに比べ、外国人区民は20代から30代の若い世代が多くなっていることが特徴です。

次に外国人区民の国籍・地域別についてです。下の国籍・地域別外国人数の円グラフを御覧ください。全国（令和2年6月末データ）及び東京都（令和3年1月1日・4月1日データ）だと、1位が中国、2位が韓国、3位がベトナムとなっておりますが、世田谷区の場合にはアメリカが3位になっていることが特徴として挙げられます。

最後に、その上の国籍・地域別外国人人数過去7年間の推移のグラフについてです。先ほどの国籍・地域別外国人数の上位6か国・地域の過去7年間の外国人数の推移を表しております。平成27年からの伸び率で見ますと、ベトナムの方が約2.63倍、台湾の方が約1.81倍と特に増加率が顕著であることが分かります。グラフがちょっと見にくいかもしれませんが、送付したデータではカラーで見られますので、そちらを御覧ください。

説明については以上です。

部会長 ただいま資料2-1と資料2-2を使って御説明いただいたんですが、何か委員の皆様から御質問等ございますか。世田谷区における在住外国人の最新状況を御報告いただきました。

A委員 在留資格別は出さないんでしたっけ。

部会長 たしか去年も同じやり取りがあったような……。

国際課長 全公表はしていません。多い在留資格について御説明します。

部会長 知りたいですね。

国際担当係長 御質問ありがとうございます。では、事務局から御説明させていただきます。令和3年1月1日付のデータですと、在留資格別の外国人数につきましては、一番多いのが永住者となっております。永住者については5819人となっております。続いて、技術・人文知識・国際業務の4445人が2番目に多い数となっております。続いて、留学が3178人、4番目に特別永住者1911人という順番となっております。その次に、家族滞在ですとか日本人の配偶者等が続いていくようなデータとなっております。

C委員 4番目の特別というのは、どういう方のことを特別とおっしゃっているんですか。

部会長 永住者の中には2種類のカテゴリーがあって、特別永住者はいわゆる在日コリアンと呼ばれている方々で、特別永住者という在留資格というか、法的地位にある方を指しています。

ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。

では続いて、次の報告事項に移りたいと思います。令和2年度の事業報告について御説明願います。

国際課長 それでは、令和2年度の事業報告について御説明いたします。

資料3-1を御覧ください。外国人との意見交換会についての実施報告です。こちらは平成28年度から毎年度対面で開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度はオンラインせたがや会議という名称でオンライン形式として開催いたしました。テーマにつきましては、令和2年6月に日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針が策定されたことを受け、日本語支援といたしました。参加者は、無作為抽出した1000名の外国人区民のうち、参加を希望した方と日頃日本語支援に関するボランティアをしている日本人区民です。意見交換はワークショップ形式で行い、グループごとに意見交換を行い、内容をまとめて発表いたしました。

2ページには、当日各グループで挙げた意見を掲載しております。

3ページから4ページでは、終了後のアンケート結果をまとめています。アンケートでは、オンラインせたがや会議の満足度について「良かった」「どちらかといえば良かった」との声が多かったです。

次に、資料3-2を御覧ください。せたがや国際メッセ2020についてです。国際メッセは、誰もが気軽に多様な文化に触れ、楽しめるイベントで、平成29年に始まり、令和2年

度で4回目の実施です。例年はステージイベントやブース展示等を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度は完全予約制の講演会形式で実施しました。講演会は第1部と2部に分け、第1部は「やさしい日本語で話そう!」、第2部は「国境なき医師団」に関する講演をそれぞれ行いました。また、会場受付にて、姉妹都市や交流都市、区内に大使館のある国を紹介するパネルの展示や、ステージ上のスクリーンにて、区内の国際交流団体の活動を紹介する動画の上映なども行いました。

2ページ目以降は、第1部と第2部それぞれの終了後のアンケート結果をまとめております。アンケートでは、講演会に参加した理由として、どちらも「テーマに関心があった」との声が非常に高く、多文化共生、国際貢献に関する意識の高さがうかがえました。

資料3-4を御覧ください。新型コロナワクチン住民接種における外国人への対応状況について御説明いたします。まず(1)住民接種に伴う外国人への周知です。やさしい日本語のチラシを作成して、区内の大学や外国人支援団体等を通じて5月と7月に周知いたしました。5月に周知したチラシは、先日の7月5日の審議会でお伝えしたとおりです。7月は、本日の配付資料となっているこちらのチラシを配付しました。また、区のホームページにおきましても同じくやさしい日本語を活用し、外国人向けの接種情報につきまして随時周知を行っております。

次に(2)接種券(クーポン券)の送付に伴う封筒の多言語表記です。こちらも先日の審議会です。実際に封筒をお見せいたしました。封筒の裏面に9言語で「新型コロナウイルスのワクチン接種券在中」と表記いたしました。

その下(3)コールセンター(お問い合わせ専用ダイヤル)における多言語対応です。2月より、3者間通訳による19言語(日本語を含む)に対応した、新型コロナワクチン接種に関する問合せ専用ダイヤルを開設いたしました。

次に(5)接種会場における多言語対応です。世田谷区は全19会場です。接種を行っておりますが、タブレット端末を利用した多言語通訳アプリケーションを導入いたしました。このアプリケーションは全14言語に対応しております。さらに、世田谷文化生活情報センターにおいても、英語、やさしい日本語のほか、ピクトグラムを使用した会場サインを掲示し、外国人への案内を行っております。

私からの説明は以上です。

国際事業部長 せたがや文化財団世田谷文化生活情報センター国際事業部長でございます。国際事業担当マネージャーと一緒にせたがや国際交流センター(Crossing

Setagaya)の事業報告をさせていただきます。

資料3-3を1枚めくっていただけますでしょうか。せたがや国際交流センターは大きく3つのサービスを提供しています。まず、行政情報や生活文化情報など、暮らしに役立つ情報の提供や発信、次に、外国人の支援や交流などを行う団体の御紹介、そして、外国人の皆様の困り事やお問合せへの対応でございます。たった今も、新型コロナワクチン接種の関係での対応に現在進行形で職員が対応中でございます。

おめくりください。次がせたがや国際交流センター、昨年4月のオープン当初から臨時休館となりましたが、電話とメールでの対応でスタートいたしまして、6月の正式開館以降、人数制限を設けたり、多くのイベントや講座を中止するなどいろいろ大変ではございましたが、10月以降、感染対策を講じた上で事業を実施しております。

なお、コロナの影響で大きな制約はございますが、初年度、昨年度に取り組んだ事業について順次御説明をいたします。

1枚おめくりください。外国人と関わる団体のオープン情報交換会でございます。こちらでは、日本語学習支援、外国人に関わるボランティア活動、海外との都市間交流、また、国際協力ですとか区内大学の取組などを御紹介いたしまして、団体を横断的につなげようという取組に高い御評価を頂戴いたしました。

次のページを御覧ください。多文化理解講座でございます。多文化共生の基礎知識、外国人の皆さんが日本での暮らしでお感じになったこと、海外支援活動の現場からのお話、災害時に特に重要になるやさしい日本語など多方面からのお話を紹介いたしました。

おめくりください。先ほど課長から御紹介いただきましたせたがや国際メッセ、私ども国際交流センターも区の国際課と一緒に関わらせていただいております。

次のページでございます。日本語コミュニケーション講座は、土曜日の昼間には対面で、水曜日の夜にはオンラインでという形で各5回実施いたしました。アジア、ヨーロッパ、アフリカ、南米など様々な出身の方々に御参加いただきました。

次のページです。絵本の読み聞かせは区内の2つの団体の協力により実施いたしました。外国にルーツのあるファミリー5組が日本語、英語、ロシア語、韓国語、中国語による読み聞かせに親子で耳を傾けてくれました。

次のページを御覧ください。せたがや国際交流センターの展示の一部を御紹介いたしております。左の写真のクリスマスツリーは世田谷区産業振興公社の皆さんがオーガニックの綿を育てるという綿花プロジェクトを進めています。ここに参加した区民の方々がお育



てくださった綿を雪に見立てて、訪れた方にメッセージを書いていたいたり、また、多言語の絵本やコミックの配架、様々な団体とのジョイントによる展示なども行っております。

次をお開きください。せたがや国際交流センターでは、ホームページ、SNS、ニュースレター、メールマガジン、毎月25日に発行しております文化・スポーツ情報ガイドなど様々な手法で活動をお知らせしております。

次のページに、国際事業部の事業の体系をお示ししております。市民活動支援、国際交流・異文化理解の推進、ワークショップ・講座、国際事業部広報の4つの柱から成ってまして、区の多文化共生プランとの整合を図らせていただいております。

最後のページに、本年度の事業計画をお示ししております。事業の実施計画、実施をした後の振り返りと評価については、区国際課と毎月定例のミーティングを行いまして、緊密に連携を図りながら進めてまいります。

せたがや国際交流センターの報告は以上でございます。

国際課長 すみません。戻りまして、新型コロナワクチン住民接種における外国人への対応状況についての私の説明の中で、(4)を飛ばしてしまいました。(4)は、新型コロナワクチン接種予約サイトでの多言語対応という記載、裏面の(5)は、接種会場における多言語対応ということで導入の状況を記載してございます。

説明は以上です。

部会長 ただいま昨年度の事業報告をいただきました。こちらに関して委員の皆様から御質問等ございますか。

D委員 Crossing Setagayaのほうに質問をしたいんですけども、日本語コミュニケーション講座の件なのですが、そちらでの男女の割合と参加者、こういった生活の段階にいらっしゃるか。留学生の方だったり、仕事をしていたり、あるいは子育てをしたりというような背景を少し教えていただければ幸いです。

国際事業担当マネージャー 男女でいうと、ちゃんとした情報が手元にはないんですけども、女性のほうが比較的多かったと思います。国別ではベトナムやマレーシアといったアジアの国々のほかに、イギリス、フランスなどヨーロッパ、チュニジアだとかチリ、メキシコなど、たまたまなんですけれども、世界各国いろいろなところから御参加いただきました。恐らく主婦の方が比較的多かったかなと思うんですけども、それ以外にも、IT関係で働いている方だとか、お店を持っていらっしゃる方だとか、お仕事に関しても

いろいろな方々が参加していただいております。

D委員 よく分かりました。

A委員 ワクチンの様子は分かったんですが、実際の接種状況ですとか、言語とか、国籍、文化、習慣の違いとかで何か傾向が見られるとか、課題があるとかということがもし分かるようでしたらお聞かせいただきたいです。お願いします。

国際課長 委員のお話の課題については、特に今、接種担当課から、直接出ていないという状況です。接種担当は日々様々な課題に対応している状況が続いております。ただし、私ども国際部分と接種担当は連携しながら、情報交換しながら進めているという状況です。

A委員 大阪府豊中市では、国際交流センターで外国人の職域接種に当たるような形で別途対応されたりしていて、今後接種が進んでいけば、例えばあるグループだけ全然情報がっていないとか、接種ができていないとか、そういうことも見えてくるのではないかなと思います。言葉以外にも配慮すべきことがあって、例えば宗教上の配慮でアルコール消毒が難しいとか、女性が男性に肌を見せてはいけないとか、言葉以外の部分もあるかなと思います。一番最初に世田谷区の外国人人口の御紹介がありまして、全体的に若いというの分かるんですけども、とはいえ、高齢の方もやっぱりいらっしゃるんで、ここは優先接種だと思うんですね。担当の方がてんてこ舞いというのはよく分かるんですけども、そのあたりは、やはり抜け、漏れがないようにウォッチしておく必要があるのではないかなとは感じます。

部会長 今のワクチンの話に関連して私からもお尋ねしたいんですが、資料の(3)コールセンター（お問い合わせ専用ダイヤル）における多言語対応の御説明がありました。これは外国語でも接種予約が可能ということなのか、そうではなくて、あくまで相談ということなのかというのが1つ。

外国人住民の接種率のデータというか、統計はあるのか、あるいは出すことができるのか、難しいのか。

2点お伺いしたいと思います。

国際課長 1点目です。コールセンターにおける多言語対応では予約も可能と聞いております。

2点目の数についてですが、いずれかでそういった数は出していくと思います。今の段階では出ていませんが、接種担当に確認した上で、後日お答えすることになると思います

が、例えば定額給付金のおきも数は出しておりました。

F 委員 今回のワクチン接種、おかげさまで受けさせていただきました。若い人たちは今まだ予約が取れない状況なんですよ。世田谷区は若い人が多いので、多分これからののではないのかなと私は想像しております。やっと60代ぐらいの友人が取れたかなみたいな感じにいるようですけども。

B 委員 御説明ありがとうございました。せたがや国際交流センターのことでお尋ねしたいと思います。機能が3つあるという最初のスライドの御説明だったんですけども、運営して1年たって、どのようなニーズがあるとお考えでしょうか。相談の内容でも、機能として求められていることでも、現場としてお感じになっているニーズを少しお話しただければと思います。

国際事業担当マネージャー それでは、私から回答させていただきます。お問合せで多いのが、やはり日本人の方からの外国人の方を支援したい、交流したいというボランティアを希望されている声が一番多いと思います。それ以外にもいろいろな問合せはあるんですけども、やはり外国人の方が来られるというよりは、日本人の方で多文化交流されたいという声をたくさんいただいております。

部会長 今せたがや国際交流センターの話が出たので、私から1つ。ソーシャルメディアも使って発信されているということで、フェイスブックとツイッターをされているということでした。最近の若い世代の人たちはインスタグラムを使っている人が多いので、そういったことも考えていただければと思いました。

もう一つは質問なんですけど、国際メッセのアンケート結果で「あなたについて」ということで「その他」が圧倒的に多くなっているんですけど、こういった人たちが、お分かりになりますか。「その他」が一番多くなるというのは余りいいアンケートではないかなという感じがします。もし今分からなければ、また後日でも大丈夫ですが。

国際担当係長 事務局からお答えさせていただきます。国際メッセにつきましては年齢層がちょっと上の方が多かったので「(1)職業」に当てはまらない方が……。

部会長 退職された方が多い……。

国際担当係長 そうですね。そういった退職された方が多かったというところで「その他」につけている方が多かったという結果でしたんですけども。

部会長 分かりました。高齢の方の参加がかなり高かったということですね。

ほかに御質問のある方はいらっしゃいませんか。もしいらっしゃらなければ次に進みた

いと思いますが、よろしいでしょうか。

では続いて、報告事項(3)令和4年度世田谷区における外国人区民の意識・実態調査の実施について(予定)御説明をお願いいたします。

国際課長 それでは、令和4年度世田谷区における外国人区民の意識・実態調査の実施について(予定)御説明いたします。

まず、資料4を御覧ください。平成31年3月に策定いたしました現在の世田谷区多文化共生プランは、令和5年度末をもって終了します。令和6年度のプラン改定に当たっては、区内在住の外国人の標準的な生活状況並びに区に対しての満足度及びニーズを量的調査により明らかにする必要があります。つきましては、プラン改定に向けての基礎資料とすることを目的とし、令和4年度に世田谷区における外国人区民の意識・実態調査を実施する予定です。

その調査の概要につきましては資料を御覧ください。まず、調査地域ですが、世田谷区全域を調査地域とし、世田谷、北沢、玉川、砧、烏山の5地域に分類いたします。

次に、調査対象ですが、7月1日時点で18歳以上の外国籍区民2000人を対象といたします。

次に、標本抽出方法ですが、5、地域の人口比に応じた無作為抽出を行う層化二段無作為抽出法により抽出を行います。

設問数は全体で40問程度を想定しております。具体的な内容については今後の部会で協議していただきたいと存じます。

調査票の言語は、ルビつきの日本語のほか、英語、中国語、ハングルの4言語とし、日本語の調査票は調査対象者全員に、さらに、中国語は中国・台湾の方、ハングルは韓国・朝鮮の方、それ以外の国籍の方には英語の調査票を追加して送付いたします。全ての調査票に各言語の調査票の二次元コードを掲載いたしますので、送付されなかった調査票のデータも御覧いただけるよう準備いたします。

次に、3の調査全体のスケジュール(予定)を御説明いたします。今年11月の第2回部会では、調査項目案及びクロス集計項目案を皆様にお示しいたしますので、御意見をいただければと存じます。その後、いただいた御意見を基に調査票の案を作成いたしますので、来年2月に予定している第3回部会で確認させていただきます。2月中に調査票を確定させ、予算承認を受けた後、5月下旬から6月下旬で調査を行う予定です。来年の10月中には報告書を完成できると見込んでおります。

説明は以上になります。

部会長 ただいまの御説明に関して、委員の皆様から御質問等ございますか。

G委員 この調査を実施することはとてもいいと思っています。その理由としては、施策の評価にとどまらず、やっぱり実態をしっかりと把握することが多文化共生の始まりの始まりだと思うからで、前回の調査も拝見しているんですけども、区民としてまだちょっと実態が分からないなという感覚は正直ございます。それは、どの国の方かとか、どういう経済状況かとか、もしかしたら住んでいらっしゃる方の中でもものすごく格差があるのではないかなということが推測されます。アンケートを取って、じっくり読み込みたいのですが、言語が限られていることもあって、困難にある人ほど自分の状況が伝えにくいのではないかなと少し心配になっています。できれば郵送とQRコード等でデータを多言語に、グーグルさんに翻訳してもらいつつ、データ上で自由記述、フリーアンサーだけでも返ってくるような形でリーチできた方の実態というか、言いたいことがつかめるようにしていただくとありがたいなと思いました。

部会長 つまり、今ここには、日本語、英語、中国語、ハングルと書いてあるんですけども、オンラインを活用することによって、より多言語にすることができないかという御意見ですね。

国際課長 今のお話、オンラインによる多言語での対応ということですが、預からせていただいて、検討します。前回は一つ一つの調査票に二次元コードをつけて、ほかの言語のものも見られるようにしてありましたが、そちらの方法がということであるならば、それも踏まえて検討させていただきます。

部会長 前回、QRコードをつけたんでしたっけ。

国際課長 今回は前回と同じ方式でやる予定です。今回は皆様とお話をさせていただいて、調査票の項目から、やり方から、相当議論して実施したものです。名称も皆さんに考えていただきました。今度のウェブ上での扱いについては、手法も含めてお預かりさせていただいてよろしいでしょうか。本日は、御意見として承りたいと思います。

E委員 昨年度の同じ調査、後ほどまた御報告あると思いますけれども、回収率が18.4%なんです。この数字は、区で予想というか、期待した数値とどのくらい乖離があるのか。先ほどG委員からもお話しありましたけれども、やはりこの手のアンケートというのは、母語で来たものでさえ、さっさと書いて投函するのはなかなか 私もそうなんですけれども、その手のものなんですね。ですから、英語、中国語、韓国語だけで来たもの

をほかの母語の人たちがどのくらい協力してやってくれるかという、かなり期待値は下がってしまうのではないかなと感じています。ですから、サンプル数が500程度であれば、これは予算との兼ね合いもあると思うんですけども、実際対面して、ヒアリングという形でやられたほうがより精緻な結果が期待できるのではないかなと感じております。

部会長 回答率に関してどのくらい想定しているのか、前はかなり低かったのではないかなというE委員からの御指摘なんですけれども、その点はいかがですか。

国際課長 回答率については、ほかの自治体での同じような調査と比べても大体同じぐらいです。世田谷区のみ低いということではなく、委員の皆様にも報告しましたが、調査票が送られずに、結局戻ってしまったというのもございました。

部会長 それは、登録している住所地にもう住んでいないようなことですか。

国際課長 そういうことです。

多言語への対応ということで、調査票の中には自由形式で記載してもらう項目もあり、例えばベトナム語で記載されているのもありました。それを読み込むということも経費となりますので、そういったことを勘案して、予算も含めて調査内容を検討していくというところでございます。ヒアリングについても、抽出された方たちの言語での対応についても、経費もございますので、今、すぐにお答えはできませんので、お預かりをする形となります。

部会長 今、B委員のお名前が挙がったんですけども、B委員、よかったら横浜市の調査のことなども御紹介いただけますか。

B委員 横浜市では、令和元年度、外国人意識調査を行いました。その質問項目なども前回の調査検討のときに挙がっていたかと思しますので、結果を見ていただければと思うんですが。先ほどE委員がおっしゃっていたヒアリングについては、私も前回、やったらどうでしょうということを申し上げた記憶があります。外国の方は個性が強くて、置かれた状況によって生活の環境などもかなり違ってくるので、インタビュー調査のような形で、その方のストーリーとして伺うことができると、外国の方の状況などが分かるのでいいように思っています。例えば、調査を出した方の中で、さらにインタビューを受けてもいい人がいたら手を挙げてくださいというような形で、2段階で追いかけていくようなことをすると、アンケート回答では見られない背景のようなものが出てきて、特に声を上げたい方の声が拾えます。予算的にもしも考えられるのであれば、検討していただけると効果はあるのではないかなと感じています。

部会長 つまり、アンケート用紙の中の一項目に、もしこちらがインタビューした場合に御協力していただけますかといったような項目を入れるということですね。

B委員 1つの方法としてできるかと思います。やり取りするときには、その方の話しやすい言葉で話せる環境をつくと、いいお話を聞かせていただけるのではないかと思います。

国際課長 御意見をありがとうございます。そうしたことも含めて、まず予算の試算を始めます。ありがとうございます。

D委員 確認させていただきたいのは、住民記録台帳を基にするというのは匿名の調査ではないという理解でよろしいでしょうか。調査票が決まった住所に行って、そこに宛先の名前が書いてあるということなののでしょうか。もしそうであれば、プライバシーに対する考え方は社会・文化によって異なってきますので、調査対象者のプライバシーがどのように守られるかについて教えて頂きたいです。

2点目は提案です。例えば、逆に住民票などを使わないで、区役所の中で大きな看板にQRコードをつけていただき、半年の間に区役所に来られる方が自分の携帯電話で読み込んで、区役所で待っている間に、完全に匿名の形でアンケートに答えるというようなやり方であれば、よりプライバシーを保護したような方法にはなるかと思います。その中で、先ほど皆さんから御意見が挙がったように、例えばアンケートの最後にインタビューに参加されたいですかという項目もつけていただき、もし参加されたいようであれば、eメールなどを残すように依頼するというような方法もあります。ちょっとケース・バイ・ケースの対応にはなるんですけども、そのようなやり方もあるのではないかと思います。よろしく願いいたします。

部会長 アンケートが匿名なのか、どうかということですね。

国際課長 前回の調査票については、名前を記載するとか、個人情報分かるものを記載するようにはなっておりません。私どもこれを返信用の封筒と一緒に送りまして、切手を貼らずに郵便ポストに入れてくださいということになっております。ですので、届いたものに関しては、特にどこに住んでいる方とか、そういったことは確認できない状況になっております。

部会長 匿名のアンケートだということですね。

国際課長 匿名のアンケートになります。

部会長 ほかに御質問のある方いらっしゃいませんか。大丈夫ですか。

では、ここまで報告事項に関する御報告をいただきまして、次に協議事項に移りたいと思いますが、大体予定どおりに進んでいると思いますので、3分間、休憩したいと思います。私の時計でちょうど13時55分ですけれども、58分ぐらいにお戻りいただければと思います。

〔休 憩〕

部会長 それでは、部会を再開したいと思います。

続いて、協議事項に移りたいと思います。

令和2年度(2020年度)世田谷区多文化共生プラン取組み状況の報告及び報告書に記載する「多文化共生推進部会からの意見」についてとなります。まず、事務局から御説明をお願いいたします

国際課長 事務局から令和2年度(2020年度)世田谷区多文化共生プラン取組み状況の報告について御説明いたします。

まず、資料5-1を御覧ください。平成31年3月に策定いたしましたプランに基づく具体的な施策について、昨年度1年間の取組状況を案として取りまとめましたので報告させていただきます。

内容は、資料5-2の令和2年度(2020年度)世田谷区多文化共生プラン取組み状況報告書(概要版)(案)及び資料5-3の本編(案)のとおりです。本日はA3の概要版に沿って御説明いたします。よろしく願いいたします。

まず、左上の「世田谷区多文化共生プラン」についてです。本プランは「誰もが共に参画・活躍でき、人権が尊重され、安心・安全に暮らせる 多文化共生のまち せたがや」という基本理念の下、3つの基本方針を掲げております。その3つの基本方針に基づく各施策の推進状況について、庁内部長級で組織しております国際化推進委員会の検証を経て、本日、皆様に御意見をいただいた上で、取組み状況報告書としてまとめ、公表いたします。

その下、数値目標を御覧ください。プランでは、多文化共生の推進に向けた数値目標と3つの基本方針における重点施策に基づく数値目標を設けております。(1)多文化共生の



推進に向けた数値目標は多文化共生施策が充実していると思う区民の割合で目標値を定めており、直近の調査については今年度の世田谷区民意識調査に基づくものです。こちらは9月の公表に合わせて発表させていただきます。

(2)重点施策に基づく数値目標の重点 、 の数値目標につきましては隔年の区民意識調査で調査をしておりますが、 は新型コロナウイルスの影響で思うように地域活動ができていないと見込まれたため、今回は調査を行っておりません。 については(1)と同様に9月の公表に合わせて発表させていただきます。

次に(3)重点施策に基づく数値目標の重点 、 の数値目標、外国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合、外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合につきましては毎年外国人アンケート調査を行っており、直近では49.5%、44.5%という結果です。

次に、中ほどの上から2つ目のブロックを御覧ください。＜参考＞として、主なプラン策定後の国、都、区の動きを示しております。

その下の棒グラフは、先ほど御説明した区内在住外国人数の推移になります。

その下は＜参考＞として、新型コロナによる影響を記載しております。外国人を取り巻く環境の変化として、入国制限により入国者数が減少いたしました。結果として、区の在住外国人数も先ほど御説明したとおり減少に転じております。また、国の報告によると、技能実習生や留学生を含む国内の外国人が就職先を解雇されたり、帰国が困難となったりしています。国は特定活動（就労可）の在留資格を付与するなど、緊急的な対応策を実施しております。区の多文化共生施策への影響としては、イベントの規模縮小や中止、一部オンラインを含む開催形式の変更が挙げられます。また、電話を含む外国人からの相談件数は増加しており、相談に対するニーズの高まりも感じられました。今後の施策推進に当たっては、相談体制の充実に加え、不当な偏見、差別が生じないような啓発に加え、感染再拡大に備えた開催方法の検討等が課題であると考えております。

次に、資料の右上を御覧ください。「実績管理」について記載しております。施策を構成する事業のうち施策の進捗を図る目安として、具体的な取組の中から数値管理できるものを取り上げ、実績管理として毎年度把握していきます。

なお、括弧外の数が実数、括弧内の数が昨年度の見込数を表しております。そのため、2020年度の数値につきましては実績と昨年度時点での見込数を比較しております。

次に、その下の施策に基づく具体的な取組みですが、基本方針1から3まで、それぞれ

施策に沿って、施策に対する評価と課題、そして、先ほど説明いたしました実績管理をまとめしております。

基本方針ごとに、昨年度の実績で特徴的なところを御説明します。基本方針1です。

(1)多文化共生の地域交流促進ですが、評価の□の2つ目に令和元年度に実施した区の実態調査の結果を記載しておりますが、約7割の方が地域のイベントに参加したいと回答しております。コロナ禍においてもオンラインの活用等様々な工夫をしながら、継続的に事業を実施していく必要があると考えております。(1)の実績管理は、せたがや国際メッセ来場者数の173人です。

また、下がっていただいて(3)外国人の区政参画推進では、先ほど御説明した意見交換会の参加者数20人を実績管理の数値としております。引き続き、様々な機会を見つけ、外国人の区政参画を推進していくとともに、いただいた御意見を多文化共生のまちづくりに反映していきます。

おめくりいただいて、裏面を御覧ください。左上、基本方針2、誰もが安心して暮らせるまちの実現です。(1)外国人への日本語支援では、新型コロナの影響により、外国人向け日本語教室の開催形式を対面からオンラインへと変更いたしました。参加者からは、オンラインの開催方法も含め、おおむね好評でした。区の実態調査では、7割弱の方が「外国人向けの日本語教室を知らない」と回答したことから、区に転入する方に配付する外国語版生活便利帳「Life in Setagaya」の中に日本語教室のチラシを挟み込むなど、周知を強化しているところです。日本語教育の推進に関する法律に基づく基本方針を踏まえ、区の実態調査に合わせた日本語支援の在り方を引き続き検討してまいります。

中ほどの(5)ICTを活用した環境整備では、外国人向けホームページの1か月のページ閲覧者数が前年度に比べ400件強増加しております。情報へのニーズの高さがうかがえます。今後、ホームページトップのやさしい日本語での情報発信をさらに進めていくとともに、分かりやすいホームページとなるよう更新を行ってまいります。また、先日の審議会でも御報告した通訳アプリケーションを効果的に活用していきます。

その下、基本方針3、多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消の(1)多様な文化を受け入れる意識の醸成です。これまでも取り組んでまいりましたが、引き続き、多様な文化を理解し合える交流イベント等、様々な機会を提供し、区民のさらなる意識醸成に努めてまいりたいと考えております。

最後に、右側のまとめでは、全体を通しての記載に加え、令和元年度の取組み状況報告

書に掲載した部会からの意見を踏まえ、取り組んだ内容も記載しております。

かがみ文にお戻りください。本日ですが、この後、皆様より基本方針ごとの御意見と総括を協議していただいて、それを本編62ページに付記した上で、8月下旬までに報告書を確定させたいと考えております。9月上旬に議会へ報告するとともに、区のホームページにて報告書に掲載する予定です。

説明は以上です。

部会長 前回の報告書の部会の意見に関わった委員の皆さんは記憶があるかと思いますがけれども、2020年度 of 取組み状況報告書を踏まえて、我々部会としてコメントするというのが趣旨でありまして、取組み状況報告書に関して、よかったところ、改善すべきところ、あるいはもっと期待したいところとか、そういった意見を取りまとめて、それを報告書の62ページに記載していただくということです。その記載内容をあと20分ぐらい時間があるんですが、皆さんから意見を出していただいて、それを事務局に整理していただくというのが今日の協議事項の趣旨になります。

ちなみに、前回は我々部会としてどんな意見を出したか。多分それが参考になると思うので、画面共有をしてもらいたいと思います。部会としての意見として、基本方針1、基本方針2、基本方針3、それぞれの方針に基づく事業に関して我々の評価を記したという感じになっています。オリジナルの108ページにわたる報告書を綿密に見てコメントするのは大変だと思いますので、ひとまずこの概要版を基に、皆さんが気になるところ、あるいはここはいいなと評価したいところ、さらにもっとここを進めてほしいとか、そういったコメントをいただきたいと思います。前回同様、基本方針1、2、3と順番に見ていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

基本方針1が地域社会における活躍の推進なんですけれども、まず、この部分に関してどうでしょうか。御意見のある方、お願いします。

去年は、対面が難しくても、オンラインを活用して何とか頑張ってもらいたいということですね。あと外国人の日本語習得や地域参加を進める。それを支援するために、地域のボランティアと外国人が関わる場をつくってほしいということが我々の意見として載っています。あれから1年たって、まだコロナの状況は大きく改善していないというか、むしろ悪化しているのかもしれないんですけれども、外国人住民の活躍の推進ということで、皆さん、御意見ございますか。

A委員 外国人ボランティア活用実績が数字で出ていて、2020年度は見込みが5人で実

績が3人というのがあまりにも寂しいのと、2021年度も、目標は控えめとはいえ、5人というのも、あまり根拠もなく5人かなという感じかなと思うんですが、ちょっと寂しいなという気がします。コメントで書くとすれば、コロナ禍で対面での活動が難しい状況とは思われるんですけども、2万人の外国人住民もいるわけですから、ボランティア活動をはじめとする活躍の機会をもう少し意識してつくっていくべきであるみたいなことはコメントしたいなと思います。

部会長 概要版表面の右側真ん中より下のところ、外国人ボランティア活用実績なんですけど、2019年度35人で、2020年度3人なんですけれども、具体的にはどういう場で参加してもらったということになりますか。事務局でお分かりになりますか。

国際課長 事務局より説明いたします。この内容については、今年度はオンラインの意見交換会での通訳ボランティア参加者になります。

部会長 昨年度というか、2019年度の35人は……。

国際課長 国際交流ラウンジに御協力いただいた外国人の方です。

部会長 それが3人ですか。

国際課長 違います。

部会長 昨年度は2020年度ですよ。

国際課長 昨年度の3人に関しては今回御報告させていただいたオンライン意見交換会のものです。

部会長 その2019年度の35人というのは……。

国際課長 国際交流ラウンジです。

部会長 対面のイベントですね。

国際課長 そうです。

部会長 分かりました。ここに関してA委員から、オンラインだとしても、もっと参加してもらえそうな働きかけをしてほしい、検討してほしいという御意見だったと思います。ありがとうございました。

C委員 町会長会の中では、町会の中にお住みでいる外国人の方とぜひ一緒になって活動したいということで、お誘いしたり、防災訓練などにも参加していただいているところはございますけれども、そういう方々とまた一緒に……。さっきからお聞きしていると、どこを対象にしていらっしゃるのかなというのが私には見えないんです。オンラインとかメッセなどに来ている方たちとか、本当に抽出した方たちの御意見だけのところでお話し

しているのかな。本当にうちの中に住んでいる外国人の方とどう御一緒に活動していったらいいのかなという姿がちょっと見えないような気がしたものですから、そのお話をさせていただきます。

部会長 町会への外国人住民の参加というのは、施策の位置づけの中ではどこに入りますか。事務局、お答えいただけますか。

国際課長 基本方針1 - (2)地域活動への参加促進の7番、町会・自治会など地域活動団体に対する理解促進の部分になっております。

部会長 C委員からは、そういった取組を今進めていらっしゃるという御報告ということによろしかったですか。そこにもっと力を入れて……。

C委員 そういうところに力を入れていらっしゃる場所もあるので、そこになるのかなと思ってお話しいたしました。

部会長 つまりそういった参画が進みつつあるというふうな御認識でいらっしゃいますか。

C委員 そうです。それはごく一部なんですけれども、そういうところから広がっていけば、すごく地域の中のコミュニティーとか、やはりオンラインでは、声は聞こえますけれども、生活の中で……。例えば私なんかは、さっきからピンポンが鳴ってしまったり、電話が鳴ったりで大変なんです。全部見えてしまうような会議でもいいんですけれども、そうではなくて、みんなの顔が合う、外国の方、日本語が分かるのか、どこまで地域の中のマナーが分かっていただけなのか。地域の中で一番問題視されているのは、ごみ捨てとか文化の違いなんです。さっき見せていただくと、これは前から言われていることで、多文化のほうで、入国のときにごみのこととかはお知らせしていますと言うけれども、なかなかそういうものが守っていただけなくて、悩んでいるような町会さんのお声を聞いたこともありますので、なかなか難しいと思いますけれども、地域の中にお住みになっているのなら、一番根っこの地域の中にそういう方たちにお入りいただいて、共に活動できるようなことがもっと模索できると、町内に住んでいらっしゃる外国人とうまく手を取り合っていけるのかなと思ったものですから、発言させていただきました。

部会長 その点で区役所に対する期待というか、もっとこんなことをやってほしいとか、そういった要望はございますか。

C委員 確かに区ではマナーということでお知らせいただいているようなんですけれども、それを理解することがなかなか難しいようですので、区だけの責任ではないとは思

んですけれども、やはり文化の違い、マナーの違いということが、前に町会長会議の中で多文化ということでやったことがあるんですか、そのときにはそのような御意見が一番出ておりました。

E委員 外国人との意見交換会の実施というのは今年度初めて行われたと思うんですが、この場で出た意見というのは何か公表されるのでしょうか。

部会長 これは初めてではないと思いますが……。

国際課長 初めてではなく、オンラインにしたのが今年度初めてで、平成28年度から実施しております。

部会長 E委員は、意見交換会の内容というか、どんな意見があったかということに関心があるということですよ。

E委員 はい。

部会長 それはいかがですか。

国際課長 内容につきましてはその都度アップしていたんですが、5年前まで遡っての分は今アップされていない状況ですので、もし必要でしたらお送りいたします。

部会長 今すぐにはお分かりにならないようです。

E委員 参加者から出た御意見というものが何らかの形でフィードバックされるとか、せっかく言ったんだけど、何も入ってこないよねというようなあれはないという理解でよろしいですか。

国際課長 いただいた御意見を全て施策に反映するというではないのですが、去年に関しましては日本語支援ということで意見をいただいておりますので、一部その御意見を取組に反映させていただいているものもございます。いただいた意見は貴重な意見として反映等を検討し取り組んでいきたいと思っております。

部会長 確かに「外国人の区政参画推進」と書いているので、意見を吸い上げたら、それを反映する努力は必要かなと思います。

では続いて、基本方針2、誰もが安心して暮らせるまちの実現です。こちらはいかがでしょうか。

D委員 日本語支援というところなんですけれども、日本語教育というのは外国人にとって最もホットな課題でありまして、何か情報が出たときに私は日本での外国人コミュニティに向けて投稿したりするんですけれども、日本語教室とか、日本語ボランティアとか、日本語支援の場合は本当にもうコメント・依頼数が圧倒的に多いわけでありましての

で、こういった取組の拡大化、充実化をぜひとも続けていただければと思います。

部会長 今のご発言に関連して、この資料に『日本語教育の推進に関する法律』に基づく基本方針を踏まえ」とあって、この法律の中で、国だけではなく、自治体での基本方針策定の努力義務が書かれていると思うんですが、このあたり、世田谷区としては御検討はされていますか。

国際課長 まず、日本語教育の推進に関する法律に基づく基本方針が昨年度の6月に公表されました。まず、区としての施策についての今後の方向性ですが、自治体としてつくっていくか否かというところも今検討中です。これは部会長が座長を務められている東京都のほうで報告書が上がってきていますので、そういったものを読みながら、また、今後方向性が示されるということですので、それを見た上で、私どももどういった形で策定するか否かも検討していきたいと考えております。

部会長 終わる時間が迫ってきたので、基本方針3も含めて御意見をいただきたいと思っています。いかがでしょうか。

A委員 今の日本語教育のところも、現状は分かるんですけども、人口2万人に対して30人、40人というのが本当に適切なのかどうか。今後その基本方針を定めていく中では、やっぱり議論が必要かな。外国人区民の中で日本語教育が必要なニーズの全体的な量をしっかりと把握して、適切な日本語教育機会を設けなければいけないというようなことは、ぜひコメントしていただきたいと思います。

基本方針3の国際交流の機会、相互理解が休止なんですけど、特に学校教育。本当だったら東京オリンピックに絡んで、ホストタウンだったり、特に子どもの交流機会がデザインされていたと思うんです。今々はちょっともうばたばたし過ぎていて、何も考えられないと思うんですけども、東京2020終了後にもともと交流予定だったところと例えばオンラインで機会を継続させるとか、何もしないというよりは、落ち着いてからでもいいので、何らかの交流機会を検討するべきかなと思います。そのあたりコメントで書いていただければと思います。

部会長 落ち着いてからということ、もうずるずるいきそうだから、今からでもできることはやっていただくというスタンスで御検討いただければと思います。

F委員 子どもたちへの日本語支援のことで、私、多分前日も発言したように思うんですけども、今のこの状態。35ページの相談件数とか、支援の30時間とかというのが、実際としてそれで足りているのかとか、どのようになっているのかというのをぜひ知りたいな

と思ひまして、多分去年と今年と同じ時間数だと思ひうんですけれども、それでどういふ支援がされていふ、多分日本語教室に來ていふのは大人が多いと思ひうので、子どもたちにはどういふ支援が行っているのかなといふところが大変氣になります。

部会長 日本語指導が必要な児童生徒に支援が行き届いていふのかといふ御懸念だと思ひうんですが、そこは教育委員会でないといふ即答は難しいですか。

国際課長 時間数に関しては去年と同じです。教育委員会に確認したんですけれども、各学校で対応しているといふのが現状です。今の御意見を踏まえて、中学校の場合には通い、小学校の場合には支援教員等が訪ねて行ったりして、子どもたちの生の声を教員や支援員は聞いていると思ひうので、そういった声は私たちのほうでもつかんでいふたいと思ひえておりますが、今の段階では教育委員会に確認してといふ答えになります。

B委員 基本方針2に当たるところかと思ひますが、今回のコロナに関する情報などでも、行政としての多言語対応はより進んできたと思ひていふます。10何言語での対応やタブレットなど、いろいろなチャンネルでの対応整備が本当に進んできて、そこを評価したいと思ひます。ただ、それが本当に必要とする外国人住民の方に伝わっているのかといふのが課題だと思ひますので、そこも意識しながら進めていけると、と思ひました。

もう一つ日本語の話なんですけれども、もちろん日本語を学ぶ機会をつくるのはとても大事だと思ひていふます。ただ、日本語を学んだことでどうなつてほしいか。例えは地域での活躍促進であるとか、日本語ができることで生活上でできることが増えたり、地域に入つていけるような出口的なところまで考えた日本語支援の場ができれば、もっと充実したものになるのではないかと思ひます。

部会長 私も世田谷区民なんですけれども、ワクチン接種券の封筒が多言語化されていて、びっくりしました。

G委員 一区民の意見ですが、本当にたくさんの施策に取り組んでいるのを驚きを持って拝見させていただきました。そして、ただ網羅的なものではなくて、重点項目をしっかりと明記されたところは非常に評価できる、いいことだと思ひました。多くの施策はまだ届いていふ、かなり届いていふないといふ感覚があるので、周知といふ部分はこれから大事なんですけれども、とりわけイベントとかに参加されている方は御高齢の方が多いい感じが、冒頭に部会長もおっしゃつていたんですけれども、若い人は、むしろ学ぶといふよりも、国際理解に関しては触れる、そういう人たちがいるといふ感覚を持つていらっしやいます。今、私、若者の支援を世田谷区でやっているので、学校教育とか国際理解の推進



という意味で、若い人のほうが早いかもしれないという希望を持っております。ですから、SNSの活用とか伝え方みたいところで若い人をすごく念頭に置きながら進めていけるのがよいのではないかなと思いました。

部会長 私も同感でして、教育委員会と連携して、外国人児童生徒の日本語支援も必要なんですけれども、児童生徒全体に向けての多文化共生教育をぜひ世田谷区として進めていただきたいなと思っています。

E委員 昨年もしか同じようなことを申し上げたと思うんですが、海外派遣等を通じた国際交流事業の拡充で「姉妹都市に加え、新たな都市との交流をめざす」と書かれているんですけども、昨年拝見した中では、もうほとんどというか、全てアメリカ、ヨーロッパの先進国だけだったと思うんです。ですから、アジアとか、そういった途上国にもこれを広げていただかないと、子どもたちは先進国だけ見ていればいいんだという話になってしまいますので、この辺はぜひ御検討いただければと思います。よろしく願います。

部会長 何ページになりますか。

E委員 概要版ではなくて、報告書55ページの基本方針3です。77番、海外派遣等を通じた国際交流事業。

部会長 「新たな都市との交流」なので、今まで既に交流している欧米以外の国々との交流を検討してほしいということですね。

E委員 はい。

国際課長 ここには書いていないんですが、アジアということでは、台湾との交流が始まる予定でした。台湾の子どもとの教育交流のほかに、台湾の大人とのスポーツ交流を始める予定になっていたんですが、今交流事業については新型コロナの関係で、ストップしております。

部会長 課長、今までに出た部会からの意見ということで、分量的に足りているでしょうか。それとも、さらに意見をいただいたほうがよろしいですか。

国際課長 日本語支援のところ随分御意見いただいてありがとうございます。今後施策の検討をしていきますので、またいろいろ御意見をもらっていききたいなというところはございます。

町会の関係なんですけれども、C委員、すみません、私たちも町会総連合会の勉強会に1回行きまして、多文化共生のことについてお話をさせていただいて、その中でも、町

会、地域で外国人の方たちにいろいろなことに参画してもらいたいという声が出ていましたが、実際はやっぱり難しい。コロナもありますけれども、難しい状況なんですか。そこを確認させていただきたいと思います。

Ｃ委員 逆にどこの町会もチラシもまいてほしくないというような事情もあって、町会活動がなかなか難しいところに来ています。中には活発にやっているところもあるんですけども、今のコロナ禍の中では難しいかと思いますが、以前に勉強会に来ていただいて、私も出ていたんですけども、御本人とは知らずに失礼いたしました。でも、そのとき、町会の役員さんたち、会長さんたちからは、地域に住んでいる方を取り込んで、一緒に活動したいという希望、意見がすごく出ていたと思うんです。ですから、どうやってうまくコミュニケーションを取って、一緒に活動できるのかなというところをぜひ皆さんとともに考えさせていただけたらありがたいなと思っておりませんが、あれ以来、多文化については町会の中ではあまり話し合われていませんし、前会長がこのようなところに出ていても意見を聞いたことがなかったので、本当に勉強不足で申し訳なかったと思っておりますが、町会の中では皆さん御一緒したいという意見がすごく多くあることだけは皆さんにも知っていただきたいなと思っております。

国際課長 そうこうしているうちにあと4分で終了という紙が出てきまして、皆さんにはまだ御意見いただきたいなと思うこともございます。よろしければ、メールで追加の意見をいただいて、それを部会長と相談しながら、掲載については整理していくという去年と同じような形でやらせていただきたいのですが、部会長、それでもよろしいでしょうか。

部会長 この後、男女共同参画推進部会も続いてあるようで、時間切れになってしまったので、よろしいですか。その場合、いつまでにお送りすればよろしいですか。一応締切りを伝えていただいたほうがよろしいかと思っております。

国際課長 1週間ぐらいでということ。

部会長 来週の今日、水曜日という感じですか。

国際課長 大丈夫です。

部会長 それでは、言い足りなかったところ、あるいは資料を読んで改めてお気づきになった点は直接事務局に送っていただいて、その後、私と事務局の間で相談して取りまとめていきたいと思っております。

私、最後に1点だけあります。先ほどG委員から、いろいろな事業をやっているという

コメントがあったんですけども、今、世田谷区のホームページには多文化共生というページがあって、以前は何もなくて、そこにいろいろな事業が載っていて、これはとてもいいなと思っています。ただ、よく見ると、いろいろな事業が羅列して載っている感じなので、できれば、新しい情報は上に出していただいて「New」とか、そういう感じで、ホームページ自体に動きがあるとよいと思います。いつ見ても同じ情報しか載っていないという感じだと皆さん見なくなってしまうので、そういう工夫もして、区民に向けて、世田谷区はこれだけいろいろなことに取り組んでいるんだという発信に力を入れていただきたいなと思いました。

では、終了予定のお時間が迫っているというか、過ぎていきますので、これでマイクは事務局にお返しいたします。皆さん、御審議ありがとうございました。

国際課長 皆さん、御意見ありがとうございました。本日の議論を踏まえまして、部会長と調整させていただいて、報告書を完成させていきたいと思います。完成は9月上旬を予定しており、区のホームページで公開しますので、よろしくをお願いします。

今後については、第2回男女共同参画・多文化共生審議会を令和3年11月中旬に、第2回の多文化共生推進部会を11月下旬に開催の予定です。通知は日程が近づきましたら、事務局からお送りしますので、よろしくお願いいたします。去年の調査をやったときに、皆さんに相当意見をいただいて、調査票もすごく細かく見ていただいて、いい議論ができたなと思っておりますので、今年度もそちらは期待させていただきたいと思います。

部会長、先ほどホームページの件、ありがとうございました。より期待してとは言えないまでも、工夫してまいりたいと思っておりますのでお願いいたします。

それでは、本日は、長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

午後2時42分閉会